

1. 概要

①

- 市内の乳幼児人口は減少の傾向にあり現実的に各園での定員割れが起こっています。自園では本年度当初の定員割れはありませんが今後の園児の充足については不安を感じるどころです。職員採用については令和5年度に退職者が常勤、非常勤を含め8名ありました。次年度に向けて新採用の職員育成を年度末に講師を招聘する等して数回行いました。同時に現状紹介派遣会社からの職員の採用に頼らざるを得ないため、人材採用のための財源が今後とも必要となります。
- 昨年度作成した保育実践のチェックリストを基に保育を行った事で子どもの様子に落ち着きが見られリーダー職員の気持ちが落ち着き、職員全体の保育実践に少し自信が出来たように感じられました。
- 5年度は法人内の各園との保育士の学習交流を多く実施しました。白鳩東大阪での保育実践を共通化して学び、各園のマニュアルの徹底化を図り人材育成をよりスムーズに行うことが出来るよう、実践後のミーティングで、保育の確認をしました。
- 6月には園庭に人工芝を設置し、子ども達が危険無く運動が出来るようにしました。又近隣の保護者がグリーンの美しさに立ち止まって園庭を覗き込むなど、入園希望に資することの一因になるのではないかと考えられました。又、物価の値上がり著しい事も考慮しなるべく2、3年のうちに工事計画のあるものは、早いうちに工事にかかる事が得策かと考え、老朽化した園舎1階のコルク床面の補修も行いました。
- SDG,s や地球フレンズ等新しいカリキュラムを年長児が取り組みました。
- 4月1日の省令改正により保育所を含む児童福祉施設において安全計画の策定、業務継続計画が努力義務化され、東京大田区の事例などを参考に策定しましたが、行政の取り組みに温度差が見られなかなか実行するところが難しく感じられています。

②定 員 現員 165名

1号認定児 15名 2号認定児 90名 3号認定児 60名

③事業日数 297日（日曜、祝日及び12月30日より1月4日は休園とします）

④開園時間 平日7:00～19:00 土曜日7:00～18:30

⑤教育保育時間

★2号3号認定児

平日	早朝保育	7:00～8:30	土曜	早朝保育	7:00～8:30
	通常保育	8:30～16:30		通常保育	8:30～16:30

延長保育：保育短時間児	16：30～19：00	16：30～18：30
保育標準時間児	18：00～19：00	18：00～18：30

★1号認定児

平日 早朝保育	7：00～9：00
通常保育	9：00～13：30
預かり保育	13：30～19：00

⑥職員数

園長 1名、主幹保育教諭 2名、保育教諭 37名（うち非常勤 14名、看護師 1名を含む）
 子育て支援センター、学童保育担当指導員（兼務） 1名、延長保育補助職員 6名
 委託事業者からの派遣調理員 5名 現業員 2名、学校医、1名、学校歯科医、1名
 学校薬剤師、1名（年間各2回検診）、事務員 2名

2. 教育保育運営

①教育保育理念

- 子どもは子ども同士認め合い、助け合い、励まし合い、学び合う子ども社会の中で成長することが望ましいと考えます。
- 私たちは、子どもの個性・人格を尊重し、自立を促し、日々の生活の中で家族とともにその成長・発達の援助を行います。

②教育保育方針

- 社会福祉法人白鳩会保育メソッド、一日の保育の流れを中心に子どもたちが生き生きと生活・活動できる環境を整え、自己を十分発揮し、人として『生きる力』を育む。
- 在園児および地域の子育ての支援を行う。
- 愛着関係を確立させ、子どもとの継続的な信頼関係を築く。

③教育保育目標

- 乳児期の愛着関係を基盤とし、認知能力（記憶、計算、判断、決定、言語理解など）と非認知能力（意欲、協調性、粘り強さ、忍耐力、計画性、思いやり、自己肯定感など）を育む。

④クラス編成及び職員配置

0歳児	バンビ組	15名	保育教諭	5名
1歳児	バンビ組	23名	保育教諭	5名
2歳児	ミニ組	25名	保育教諭	5名（うち障がい児加配 2名）
3歳児	ダンボ組	36名	保育教諭	3名（うち障がい児加配 1名）※2号認定児 1名 ※1号認定児 1名

4歳児	ドナルド組	34名	保育教諭	3名（うち障がい児加配 1名）※2号認定児1名 ※1号認定児 1名
5歳児	ミッキー組	35名	保育教諭	4名（うち障がい児加配 2名 2号認定児 1名 1号認定児1名）

主幹保育教諭	2名
障がい児担当加配保育教諭	正職6名、
延長保育担当保育教諭	1名
市基準加配保育教諭	2名
延長保育担当保育教諭補助	7名（パートタイム職員）
その他教育保育補助	7名（パートタイム職員）

⑤教育保育内容

- 昨年度2,3月にかけて新年度にむけて保育マニュアルの見直しとチェックリストの作成をしましたが保育士自身が見直しを行うことで保育の丁寧さが再度確認され、後進の指導やお互いの保育のあり方を確認できたと思います。
- 姉妹園との保育交流を深め、職員の動きや自己評価についての学び合いを行いました。
- 子どもが自分で考え主体的に行動できるように、保育士が必要以上に口出しをしたり、手助けをせず、じっくりと待ち、子ども自身が自分の考えで行動する事を目指しましたが、保育士の語りかけが相変わらず多いと感じ、今後の課題として保育士各々の自覚と研さんが求められます。
- 学童保育職員により、クラスの中で居場所の見つけられない子どもがクールダウンしながら落ち着いて自我を発散し自分の意志でクラスに戻り、クラスに溶け込めるような活動を引き続き行いました。学童保育には大阪教育大学大学院生が数名入ってくれていますが、保育の場にも関わってくれていて、子ども達にとって良い人的環境が築けています。
- 全国人権擁護委員連合会のリーフレット「種をまこう」や「セカンドステップ」のプログラムを用いて社会のルールや人との付き合い方について学んでいますが、なかなか自身の言葉で相手に伝えたり、思いやったりすることが難しく、言葉の種類や相手の気持ちの理解等国語力の乏しさを実感しています。それは子どもだけでなく保育士にも言えることで教育の難しさを感じています。
- コミュニケーション能力のあまり得意でない職員や保護者が増えています。子どもの気持ちを思いやったりするなど共感力の乏しさを感じられ、今後どの様に相手の気持ちに寄り添うか等の共感性を育てて行くのが大きな課題となっています。

⑥家庭との連携

- ペーパーレス、オンラインでの情報の発信にも保護者が大分慣れてきて、順調に情報の発信が進んでいます。職員のPCの扱いやスキルの習熟がもう少し進む事が今後の課題かと思っています。
- 配慮が必要な子どもについては市内でも人数的に白鳩は多いので、子ども同志の育ち合いの部分を

保護者に理解してもらうようにつたえています。

- 年2回のクラス懇談会、年1回の個人懇談会を行い、子ども達の一日の様子を映像や資料を用いて伝え現状の子どもの様子を報告しました。「保育を楽しむ日」には保護者の方に日中の子どもの様子を見て頂き、面談をしながら、子どもの育ちを直接観察して頂き感想等を聞きながら保護者との連携を続けています。
- 保護者と園の間に齟齬が発生する事多くなっています。丁寧な説明をし、保護者の立場を理解しながら子育ての共有を行いました。今後も丁寧な説明が必要とおもわれます。

⑦人材育成

- 他園での保育経験者が当園に入職されることも多く、白鳩のメソッドを理解し継承していくためにも、リーダー保育士が中心となって丁寧にOJTを行い「一日の保育の流れ」に沿った保育を徹底しチューターによって指導を強化し保育内容の均一化を図ります。
- コロナ禍をきっかけにオンラインでの研修も多くなっています。対面での研修ではないのですが、オンライン研修は同時に多数の職員が参加でき研修の機会を多く持つことが出来ます。一方で、中堅職員が、キャリアアップ研修や専門分野研修などに参加しましたが、処遇改善費獲得の機会として積極的な研修参加を促しています。
- ヒヤリ・ハット事項を記入する事で事故防止に努めており、怪我や事故が起きた場合に問題解決用紙をもとに園長、主幹保育教諭、クラスリーダー、保育士、看護師が保育の見直しを行い、話し合いを記録することで怪我や事故に対する責任意識が高まっています。怪我についても減少の傾向にありますが、問題が起きた時の保育のエビデンスとして情報を発出する事ができます。引き続き怪我や事故を未然に防ぎ子どもが安全に過ごせるように環境整備に努めます。
- 園内（オンライン研修を含む）、園外（東大阪市保育士研修会、大阪府社会福祉協議会、日本保育協会等）の研修会に参加し、情報の収集、教育保育技術、知識を深め研鑽し、教育保育の質の向上を目指します。

⑧地域の実態に対応した事業

地域子育て支援事業

- 子育て支援センター「アリスワールド」は、週2回、20組の親子を受け入れます。近年問題を抱えた児童が利用者の中にも目立つようになってきました。リーダーとともに、昨年に引き続き大学院生のアルバイト生を活用し、在園児のみならず地域の子育て家庭における子育てに対する保護者のニーズにあった活動を進めたいと思います。又、保護者が抱える悩みを担当保育士だけではなく看護師やクラス担任も相談に応じ子育ての問題を共有化しながら、在宅の子育てに少しでも関わっていただければと考えます
- 保健センターとの連携により保育所体験事業「デイジーワールド」も年間20回開催する予定で、育児不安を抱える地域の親子に対する支援を行います
- 地域商店街の行事である「初午大祭」での練り歩きや「ひょうたんやま音楽祭」でのマーチングへの参加をしました。また、地域商店街の方がサンタクロースや節分の園行事への協力・参加をして頂き子ども達も大喜びでした。

⑨苦情解決

- 第三者委員2名の設置を行い、委員の所属、連絡先を「苦情解決のしくみ」とともに玄関ボードに貼り出し保護者に周知します。園長を苦情解決責任者、主幹保育教諭を苦情受付担当者とします。転園や卒園後のご意見やご相談についても保育教諭や看護師、栄養士などが相談の窓口として受け付けます。
- 現状「ご意見箱」の設置をし、保護者からの意見を受け付けていますが近年はメールでの問い合わせも多くなり、メールや、SNS 発信についての危機管理にも注意が必要となってきました。
- 寄せられた意見や要望についての回答書には、随時コネクトでの回答を送信しました、協議中の事案については途中経過についてもコネクトで情報の発信をする予定です。現状、社会ルールを守れない保護者が増えてきていて本来守らないといけない規則が守れない、子ども同志のトラブルの対応についても、何もかも園で処理をするものだと認識が出てきました。誰かに決めてもらう、誰かに責任を取ってもらう等子育ての中心が園に移ってきているように思います。親としての責任がとれない方が増えてきているように思えます。
- 送迎時や個人懇談、保育を楽しむ日、クラス懇談会、個人懇談会などを利用しながら、保護者とのコミュニケーションを築くようにしていますが、職員側もコミュニケーションをとることが苦手な人が増えているように見え、保護者との関係作りが難しくなっています。

⑩リスクマネジメント

- 救急看護、嘔吐処理、SIDS 対応等医療に関する情報の伝達や研修については看護師が中心となり危機管理と園内の保健に関する活動を進めました。特に誤嚥事故が起こらないように注意をしました。
- 「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」の改定に基づいた食物アレルギーに関する研修を今年度はズームで行い、全職員で内容を理解し、アレルギーによる事故を防ぎ、マニュアルに基づいて安全な食事提供を行いました。
- あらゆる災害を想定した毎月1回の避難・消火訓練の実施（火災、地震、水害等）、消防署と連携して12月1日に総合災害訓練を行いました。
- 警察署と連携しての不審者対応の訓練は実施出来ませんでした。
- 日本赤十字社指導員による救急研修会は実施出来ませんでした。
- 自然災害や突発的な感染症に備え備蓄品を毎月1回確認し、賞味期限や不足品などの把握を行い常時補充を行います。きげんがきれいな食品については給食材料として利用し、無駄のないように使用しました。また、毎月1回非常用持ち出し袋を全クラスで確認し、非常事態にそなえました。
- ヒヤリハット活動は日々おこなっています。おおきなインシデント事故に繋がらない様ヒヤリハット活動を必ず行う事を保育の一環としています。これにより病院に受診する事故は減っています。
- BCP の作成を行いました。

⑪工事、備品の設置購入報告

ワックスがけ（1月21日）

人工芝の設置（6月19～7月13日）

壁の塗装（4月）

コルク床貼り替え（12月30日～1月4日）

誘導灯の修理（11月11日）

保育室のエアコンの入れ替え(7月1. 2日)

ベビーベット、ベビータンス（3月）